

公共事業再評価調査

所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道 那覇北中城線(上之屋道路)道路改築事業				
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H26～H35		
	事業箇所：那覇市	根拠法令：道路法	事業期間：H26～H39		
	総事業費(百万円)：12,500	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=0.39Km・W=16.5m		
(整備目的)	当該路線は、那覇市天久を起点とし、北中城村安谷屋を終点とする路線で、沖縄本島中央部を縦断する主要地方道である。事業区間である上之屋道路は、地域高規格道路である沖縄西海岸道路の一部を形成する「那覇北道路」の上之屋IC(仮称)と国道58号を連結する自動車専用道路で、那覇都市圏の渋滞緩和や西海岸地域へのアクセス性の向上等を目的に、国直轄事業である「那覇北道路」とあわせて整備を進め、那覇市などの地域活性化に寄与するものである。				
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input checked="" type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他( )				
3 再評価に至った 主な要因	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他( )				
(具体的理由)	関係機関との設計協議、トンネル部における空洞調査及び対策検討に時間を要しているため、工事着工が遅れている。				
4 事業の 進捗状況	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	
(H30.3月時点)	計画	12,500	0.4	13.7	
	実施済	93	0.0	0.0	
	率	1%	0%	0%	
5 事業効果の 評価指標	① 走行時間短縮	35,916	① 事業費	11,577	
(検討年50年)	② 走行経費低減	8,269	② 維持管理費	50	
(基準年H30)	③ 交通事故減少	4,622			
(単位:百万円)	総便益	48,807	総費用	11,627	
	基準年換算(B)	15,466	基準年換算(C)	9,270	
	費用便益比 (B/C) = 15,466 / 9,270 = 1.67				
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： 当該路線の周辺において、那覇港大型旅客船バース(泊ふ頭8号岸壁)に大型クルーズ船ターミナル「那覇クルーズターミナル」が、平成26年4月に供用されたことでクルーズ船の寄港が増加し、観光の拠点となっている。 ② 地元・自治体： 平成28年2月に開催された那覇市都市景観審議会へ諮問したところ、上之屋道路整備における都市景観形成のあり方について、配慮するよう要望があった。 ③ 利害関係者： まだ用地買収には着手していないが、集合住宅や墓地等が多数ある。				
7 事業の必要 性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 那覇都市圏における渋滞緩和や交通量の分散、今後も人口集積が期待される那覇新都心等の那覇市北東部から那覇空港や西海岸地域へのアクセス利便性の向上等を図るため、沖縄西海岸道路へ直接アクセス出来る連絡道路の整備が必要である。 当該道路と那覇北道路の整備により、那覇都市圏の渋滞損失時間が減少され、那覇空港と那覇新都心地区間の所要時間が大幅に減少されるなどの事業効果が期待される。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 既存の上之屋交差点から那覇北道路を直接連結させるルートとすることで、新都心方面からの交通をスムーズに那覇空港等へアクセスさせることができることから、国で整備を進める那覇北道路と連携を図りながら現計画で事業を推進する。 ③ 事業効果の発現状況： 工事未着手のため、事業効果は発現されていない。				
8 今後の対応 ・見直し	① 事業計画等： 平成30年度内で道路設計を完了させ、用地買収及び工事に着手する。 ② 対住民関係： 集合住宅や墓地等が多数あることから、速やかに用地交渉を行い、早期に難航箇所の把握に努める。 ③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				